

各位

群馬労働局登録第199号
 一般社団法人 太田労働基準協会長
 館林労働基準協会長
 大泉労働基準協会長

有機溶剤作業主任者技能講習開催のご案内

労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条により、有機溶剤を製造又は取扱う作業は、「作業主任者」を選任し、作業の指揮などを直接行わせなければなりません。この「技能講習」を次のとおり実施しますのでご案内致します。

記

1. 開催日時

	講習日	時間	会場
学科	9月9日(土)	8:00~15:40	一般社団法人 太田労働基準協会 2階講習室 太田市飯塚町 87-1
	9月16日(土)	8:00~16:00	

※終了時刻は講習会の説明・学科試験等により多少前後致します。

2. 募集人員 80名 (定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。)

3. 申込方法 ①受講人数を電話等で協会へ連絡し、仮予約をお取りください。
 ②申込書に必要事項を記入・押印の上、下記の(ア)~(ウ)いずれかの方法でお申し込み下さい。
 (ア)申込書と受講料を当協会窓口へ持参。 (イ)申込書と受講料を現金書留で郵送。
 (ウ)申込書を郵送し、受講料を下記の指定口座へ振込む。(振込手数料は自己負担)
 (イ)と(ウ)の場合は、郵送する際に84円切手を貼った返信用封筒(受講券の送付用)を同封して下さい。尚、申込書はA5ではなくA4サイズでお願い致します。
- ※ 受講料は、講習日の1週間前までに支払いを済ませるようお願い致します。
 ※ 講習日の1週間前以降のキャンセルによる受講料の払い戻しは致しません。
 ※ 外国籍の方が受講する場合は、各協会に注意事項を詳しくお尋ねください。

振込先： 群馬銀行 太田支店 普通 2143059 一般社団法人 太田労働基準協会
 シヤ) オオタロウドウキジュンキョウカイ

4. 受講料 会員 12,650円 内訳 講習料 11,500円(消費税 1,150円)
 テキスト代 無料
 非会員 14,630円 内訳 講習料 11,500円(消費税 1,150円)
 テキスト代 1,800円(消費税 180円)

※ 会員とは群馬県内の労働基準協会へ加入している会員です。

5. 申込先 一般社団法人 太田労働基準協会 Tel0276-46-5774 ・ fax 0276-46-1544
 館林労働基準協会 Tel0276-72-8890 ・ fax 0276-70-7622
 大泉労働基準協会 Tel0276-20-1112 ・ fax 0276-20-1113

6. 注意 遅刻は認められませんので、ご注意ください。

有機溶剤作業主任者技能講習受講申込書

この欄に写真2枚を裏返しにして
セロテープで貼ってください。(仮止め)
サイズは30mm×24mmのもの
上半身。
カラー白黒いずれでも可です。
裏面に本人の氏名を記入して下さい

受講番号			実施管理者 確認欄
太田	館林	大泉	

ふりがな		※修了証に旧姓または通称の併記を ご希望される方は下の[]にご記 入の上、住民票等公的な確認書類を 添付して下さい 旧姓 [] 通称 []
受講者 氏名		
現住所 都道 府県	生年月日 昭和 年 月 日 平成	
受講者携帯番号(固定電話): — —		
事業場所在地 名 称 代 表 者 電 話 番 号		印
	TEL ()	事務担当者名 ()

* 下記申込方法の該当項目の口内に、レ点を入れて提出して下さい。

- 会員、・県内の他協会(協会名:)、 非会員
 協会へ支払い、 現金書留、 銀行振込み

一般社団法人 太田労働基準協会長 殿
 館林労働基準協会長 殿
 大泉労働基準協会長 殿